

環境ホルモンの有害性評価法

経産省



The Knights

経済産業省は、今年度から 2 年間で内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)のリスクを適正に把握する評価手法を確立するための実証試験を実施します。対象となる物質は、国内で年間 100 トン以上生産・輸入されている化学物質(約 2500 物質)を中心に、化学物質評価研究機構など国内 5 機関程度に委託し、共通プロトコルを用いて実施される予定です。

評価方法の手順としては以下の通りとなります。

コンピューターの活用により、環境ホルモン物質かどうかの検証

- 1) 性ホルモン受容体との親和性
 - 2) Ah 受容体アゴニスト作用
 - 3) アロマトラーゼ活性への影響 等
- スクリーニング

環境ホルモンと子宮内膜症との関係、男性の生殖器への影響などに注目した試験管によるテスト
確認試験(生殖毒性試験)

親世代と次世代の生殖器への影響などをみる

現在、内分泌攪乱化学物質は国内外で関心を持たれていますが、攪乱作用のメカニズムなど科学的に解明されていない部分が多い状況です。この機会に当該物質のリスクを確認・評価する方法が確立されれば、産業界が自主的に行う有害性評価やリスク管理に役立てることが可能となります。

資料：2003 年 7 月 8 日付 日本工業新聞
2003 年 7 月 22 日付 化学工業日報

環境技術課 坂田 旭子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

